

第 6 3 期 決 算 公 告

平成 2 2 年 6 月 3 0 日

沖縄県那覇市久茂地 2 丁目 9 番 12 号
株式会社 沖 縄 海 邦 銀 行
取締役頭取 嘉 手 納 成 達

貸 借 対 照 表 (平成 2 2 年 3 月 3 1 日現在)

(単位:百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
現金預け金	38,733	預 金	574,554
現 金	8,864	当 座 預 金	3,597
預 け 金	29,868	普 通 預 金	226,040
コ ー ル ロ ー ン	52,669	貯 蓄 預 金	15,176
有 価 証 券	112,409	通 知 預 金	300
国 債	66,226	定 期 預 金	312,822
地 方 債	2,359	定 期 積 金	60
社 債	23,134	そ の 他 の 預 金	16,556
株 式	5,229	外 国 為 替	2
そ の 他 の 証 券	15,460	売 渡 外 国 為 替	2
貸 出 金	397,019	そ の 他 負 債	3,248
割 引 手 形	4,485	未 払 法 人 税 等	86
手 形 貸 付	29,768	未 払 費 用	2,412
証 書 貸 付	345,810	前 受 収 益	162
当 座 貸 越	16,955	給 付 補 て ん 備 金	1
外 国 為 替	273	金 融 派 生 商 品	335
外 国 他 店 預 け	260	そ の 他 の 負 債	250
取 立 外 国 為 替	13	賞 与 引 当 金	404
そ の 他 資 産	2,624	退 職 給 付 引 当 金	1,043
未 収 収 益	812	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	208
金 融 派 生 商 品	16	睡 眠 預 金 払 戻 損 失 引 当 金	26
そ の 他 の 資 産	1,795	支 払 承 諾	1,568
有 形 固 定 資 産	6,694	負 債 の 部 合 計	581,056
建 物	2,665	(純資産の部)	
土 地	3,615	資 本 金	4,537
その他の有形固定資産	413	資 本 剰 余 金	3,219
無 形 固 定 資 産	420	資 本 準 備 金	3,219
ソ フ ト ウ ェ ア	332	利 益 剰 余 金	19,779
その他の無形固定資産	88	利 益 準 備 金	4,537
繰 延 税 金 資 産	2,578	そ の 他 利 益 剰 余 金	15,241
支 払 承 諾 見 返	1,568	別 途 積 立 金	13,495
貸 倒 引 当 金	6,213	事 務 機 械 化 準 備 金	400
		圧 縮 記 帳 積 立 金	30
		繰 越 利 益 剰 余 金	1,316
		自 己 株 式	16
		株 主 資 本 合 計	27,519
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	201
		繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	1
		評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	202
		純 資 産 の 部 合 計	27,722
資 産 の 部 合 計	608,779	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	608,779

損益計算書

〔平成21年4月1日から
平成22年3月31日まで〕

(単位：百万円)

科 目	金	額
経常収益		15,150
資金運用収益	12,697	
貸出金利息	10,460	
有価証券利息配当金	1,770	
コールローン利息	37	
預け金利息	363	
その他の受入利息	65	
役務取引等収益	1,225	
受入為替手数料	510	
その他の役務収益	714	
その他業務収益	668	
外国為替売買益	41	
商品有価証券売買益	0	
国債等債券売却益	558	
国債等債券償還益	3	
金融派生商品収益	64	
その他経常収益	559	
株式等売却益	415	
その他の経常収益	143	
経常費用		12,766
資金調達費用	2,041	
預金利息	2,041	
役務取引等費用	681	
支払為替手数料	85	
その他の役務費用	595	
その他業務費用	253	
国債等債券売却損	0	
国債等債券償還損	8	
国債等債券償却	244	
営業経費用	8,482	
その他経常費用	1,307	
貸倒引当金繰入額	754	
株式等売却損	2	
株式等償却	265	
その他の経常費用	284	
経常利益		2,383
特別利益		24
固定資産処分益	7	
償却債権取立益	16	
特別損失		23
固定資産処分損	21	
その他の特別損失	1	
税引前当期純利益		2,384
法人税、住民税及び事業税	139	
法人税等調整額	1,134	
法人税等合計		1,273
当期純利益		1,110

第63期 個別注記表

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

重要な会計方針

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある株式及び受益証券については決算期末前1ヵ月の市場価格等の平均に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、債券については決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、組込デリバティブを一体処理したことにより損益に反映させた額を除き、全部純資産直入法により処理しております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産の減価償却は、それぞれ次のとおり償却しております。

建 物 定額法を採用しております。

その他 定率法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 39年

その他 2年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

5. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は1,292百万円であります。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

(追加情報)

前事業年度において、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上してはいましたが、役員報酬制度の見直しに伴い、当事業年度より役員賞与引当金の計上は行っておりません。

(4) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

数理計算上の差異 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理

なお、会計基準変更時差異(1,629百万円)については、10年による按分額を費用処理しております。

(会計方針の変更)

当事業年度末から「「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)」(企業会計基準第19号平成20年7月31日)を適用しております。

なお、従来の方法による割引率と同一の割引率を使用することとなったため、当事業年度の財務諸表に与える影響はありません。

(5) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(6) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

7. リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

8. ヘッジ会計の方法

為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

9. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

10. 複合金融商品の会計処理

「その他の複合金融商品(払込資本を増加させる可能性のある部分を含まない複合金融商品)に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第12号平成18年3月30日)第3項に該当する複合金融商品(有価証券及び預け金)については、組込デリバティブを合理的に区分して測定することができないため、当該複合金融商品全体を時価評価し、評価差額を当事業年度の損益に計上しております。なお、当該複合金融商品のうち預け金の貸借対照表の表示については、取得原価を貸借対照表に記載し、時価評価との差額については「その他負債」中の「金融派生商品」に含めて表示しております。

注記事項

(貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式総額99百万円

2. 貸出金のうち、破綻先債権額は698百万円、延滞債権額は10,401百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額はありませぬ。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は1,094百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は12,194百万円であります。

なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、4,485百万円であります。

7. 有価証券のうち、為替決済、日銀歳入代理等の取引の担保の代用として、有価証券21,570百万円を差し入れております。

また、その他の資産のうち保証金は100百万円であります。

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、19,370百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが19,357百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 有形固定資産の減価償却累計額7,001百万円

10. 1株当たりの純資産額8,164円95銭

11. 貸借対照表に計上した固定資産のほか、電子計算機の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

12. 関係会社に対する金銭債権総額1,091百万円

13. 関係会社に対する金銭債務総額179百万円

14. 銀行法施行規則第19条の2第1項第3号口(10)に規定する単体自己資本比率(国内基準)8.61%

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引による収益

資金運用取引に係る収益総額	22	百万円
役務取引等に係る収益総額	14	百万円
その他業務・その他経常取引に係る収益総額	11	百万円
その他の取引に係る収益総額	-	百万円

関係会社との取引による費用

資金調達取引に係る費用総額	0	百万円
役務取引等に係る費用総額	-	百万円
その他業務・その他経常取引に係る費用総額	541	百万円
その他の取引に係る費用総額	-	百万円

2. 関連当事者との間の取引

該当事項はありません。

3. 1株当たり当期純利益金額327円09銭

(有価証券関係)

貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」が含まれております。

1. 売買目的有価証券(平成22年3月31日現在)

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券(平成22年3月31日現在)

該当事項はありません。

3. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式(平成22年3月31日現在)

子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のあるものはありません。

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる子会社・子法人等株式及び関連法人等株式

	貸借対照表計上額(百万円)
子会社・子法人等株式	99
関連法人等株式	-
合計	99

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社・子法人等株式及び関連法人等株式」には含めておりません。

4. その他有価証券(平成22年3月31日現在)

	種 類	貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差 額(百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	1,657	1,103	553
	債券	68,222	67,441	781
	国債	48,860	48,349	510
	地方債	2,061	2,034	26
	短期社債	-	-	-
	社債	17,300	17,057	243
	その他	3,741	3,187	554
	小計	73,622	71,732	1,889
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	2,329	2,742	412
	債券	23,497	23,677	179
	国債	17,365	17,458	93
	地方債	298	299	0
	短期社債	-	-	-
	社債	5,833	5,919	85
	その他	11,559	12,651	1,092
	小計	37,386	39,071	1,685
合計		111,008	110,804	203

(注) 1. 差額のうち、組込デリバティブを一体処理したことにより損益に反映させた額は129百万円(損失)であります。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

	貸借対照表計上額(百万円)
株式	1,143
その他	159
合計	1,302

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

5. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券（自 平成 21 年 4 月 1 日 至 平成 22 年 3 月 31 日）
該当事項はありません。

6. 当事業年度中に売却したその他有価証券（自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日）

	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	6,182	415	2
債券	12,484	236	-
国債	12,484	236	-
地方債	-	-	-
短期社債	-	-	-
社債	-	-	-
その他	4,375	321	0
合計	23,042	973	3

7. 保有目的を変更した有価証券
該当事項はありません。

8. 減損処理を行った有価証券

その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当事業年度における減損処理額は、509百万円（うち、株式265百万円、その他244百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、決算日の時価が取得原価に比べ50%以上下落している場合は、全銘柄を著しい下落と判断し、30%以上50%未満下落している場合は、価格の回復可能性及び発行会社の信用リスク等を勘案し判定しております。

（金銭の信託関係）

該当事項はありません。

（税効果会計関係）

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産		
貸倒引当金	2,620	百万円
有価証券評価損	1,167	
退職給付引当金	414	
賞与引当金	160	
その他	700	
繰延税金資産小計	5,064	
評価性引当額	2,332	
繰延税金資産合計	2,731	
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	132	
その他	21	
繰延税金負債合計	153	
繰延税金資産の純額	2,578	百万円

連結財務諸表の作成方針

子会社、子法人等及び関連法人等の定義は、銀行法第2条第8項及び銀行法施行令第4条の2に基づいております。

1 連結の範囲に関する事項

連結される子会社及び子法人等 4社

会社名

かいぎんビジネスサービス株式会社

かいぎんシステム株式会社

株式会社海邦総研

かいぎんカード株式会社

2 連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項

連結される子会社及び子法人等の決算日は次のとおりであります。

3月末日 4社

3 連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価に関する事項

連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

4 のれん及び負ののれんの償却に関する事項

5年間の定額法により償却を行っております。

連結貸借対照表(平成22年3月31日現在)

(単位:百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
現 金 預 け 金	38,733	預 金	574,374
コ－ルローン及び買入手形	52,669	外 国 為 替	2
有 価 証 券	112,312	そ の 他 負 債	3,550
貸 出 金	397,239	賞 与 引 当 金	455
外 国 為 替	273	退 職 給 付 引 当 金	1,043
そ の 他 資 産	3,249	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	208
有 形 固 定 資 産	6,695	睡 眠 預 金 払 戻 損 失 引 当 金	26
建 物	2,665	利 息 返 還 損 失 引 当 金	34
土 地	3,615	負 の の れ ん	24
その他の有形固定資産	414	支 払 承 諾	1,568
無 形 固 定 資 産	423	負 債 の 部 合 計	581,289
ソ フ ト ウ ェ ア	333	(純 資 産 の 部)	
その他の無形固定資産	89	資 本 金	4,537
繰 延 税 金 資 産	2,583	資 本 剰 余 金	3,219
支 払 承 諾 見 返	1,568	利 益 剰 余 金	19,867
貸 倒 引 当 金	6,564	自 己 株 式	16
		株 主 資 本 合 計	27,608
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	201
		繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	1
		評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	202
		少 数 株 主 持 分	84
		純 資 産 の 部 合 計	27,895
資 産 の 部 合 計	609,185	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	609,185

連結損益計算書

平成21年4月1日から
平成22年3月31日まで

(単位:百万円)

科 目	金 額	
経常収益		15,587
資金運用収益	12,823	
貸出金利息	10,585	
有価証券利息配当金	1,770	
コールローン利息及び買入手形利息	37	
預け金利息	363	
その他の受入利息	65	
役員取引等収益	1,492	
その他の業務収益	668	
その他の経常収益	603	
経常費用		13,168
資金調達費用	2,041	
預金利息	2,041	
役員取引等費用	825	
その他の業務費用	253	
営業経費	8,619	
その他の経常費用	1,428	
貸倒引当金繰入額	785	
その他の経常費用	642	
経常利益		2,419
特別利益		24
固定資産処分益	7	
償却債権取立益	16	
特別損失		23
固定資産処分損	21	
その他の特別損失	1	
税金等調整前当期純利益		2,420
法人税、住民税及び事業税	159	
法人税等調整額	1,131	
法人税等合計		1,290
少数株主利益		2
当期純利益		1,126

連結注記表

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

会計処理基準に関する事項

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）その他の有価証券のうち時価のある株式及び受益証券については連結決算期末前1ヵ月の市場価格等の平均に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、債券については連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他の有価証券の評価差額については、組込デリバティブを一体処理したことにより損益に反映させた額を除き、全部純資産直入法により処理しております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 減価償却の方法

(1)有形固定資産（リース資産を除く）

当行の有形固定資産は、それぞれ次のとおり償却しております。

建 物 定額法を採用しております。

その他 定率法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 39年

その他 2年～20年

連結される子会社及び子法人等の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。

(2)無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行並びに連結される子会社及び子法人等で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

5. 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は1,292百万円であります。

連結される子会社及び子法人等の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

6. 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

7. 役員賞与引当金の計上基準

(追加情報)

前連結会計年度において、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上してはりましたが、役員報酬制度の見直しに伴い、当連結会計年度より役員賞与引当金の計上は行っておりません。

8. 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

数理計算上の差異 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理

なお、会計基準変更時差異(1,629百万円)については、10年による按分額を費用処理しております。

(会計方針の変更)

当連結会計年度末から「「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)」(企業会計基準第19号平成20年7月31日)を適用しております。

なお、従来の方法による割引率と同一の割引率を使用することとなったため、当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響はありません。

9. 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

10. 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

11. 利息返還損失引当金の計上基準

連結子会社のうち1社の利息返還損失引当金は、利息制限法の上限金利を超過する貸付金利息の返還請求に備えるため、過去の返還実績等を勘案した見積返還額を計上しております。

12. 外貨建資産・負債の換算基準

当行の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

13. リース取引の処理方法

当行並びに連結される子会社及び子法人等の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

14. 重要なヘッジ会計の方法

為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

15. 消費税等の会計処理

当行並びに連結される子会社及び子法人等の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

16. 複合金融商品の会計処理

「その他の複合金融商品（払込資本を増加させる可能性のある部分を含まない複合金融商品）に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第12号平成18年3月30日）第3項に該当する複合金融商品（有価証券及び預け金）については、組込デリバティブを合理的に区分して測定することができないため、当該複合金融商品全体を時価評価し、評価差額を当連結会計年度の損益に計上しております。なお、当該複合金融商品のうち預け金の連結貸借対照表の表示については、取得原価を連結貸借対照表に記載し、時価評価との差額についてはその他負債に含めて表示しております。

追加情報

（金融商品に関する会計基準）

当連結会計年度末から「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号平成20年3月10日）を適用しております。

（賃貸等不動産関係）

当連結会計年度末から「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第20号平成20年11月28日）及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第23号平成20年11月28日）を適用しております。

注記事項

（連結貸借対照表関係）

1. 貸出金のうち、破綻先債権額は706百万円、延滞債権額は10,628百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

2. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は16百万円であります。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

3. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は1,094百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

4. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は12,445百万円であります。

なお、上記1. から4. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

5. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、4,485百万円であります。

6. 有価証券のうち、為替決済、日銀歳入代理等の取引の担保の代用として、有価証券21,570百万円を差し入れております。

また、その他資産のうち保証金は100百万円あります。

7. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、26,439百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが26,426百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行並びに連結される子会社及び子法人等の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行並びに連結される子会社及び子法人等が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

8. 有形固定資産の減価償却累計額 7,004 百万円

9. 1株当たりの純資産額 8,190 円 95 銭

10. 連結貸借対照表に計上した固定資産のほか、電子計算機の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

11. 当連結会計年度末の退職給付債務等は以下のとおりであります。

退職給付債務	2,742	百万円
年金資産(時価)	1,241	
<hr/>		
未積立退職給付債務	1,500	
未認識数理計算上の差異	457	
<hr/>		
連結貸借対照表計上額の純額	1,043	
退職給付引当金	1,043	

12. 銀行法施行規則第17条の5第1項第3号口に規定する連結自己資本比率(国内基準) 8.65%

(連結損益計算書関係)

1. 「その他の経常費用」には、貸出金償却 7 百万円、株式等償却 265 百万円を含んでおります。

2. 1株当たり当期純利益金額 331 円 78 銭

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、預金や貸出業務及び有価証券投資等の銀行業務を中心に行っております。これらの事業を行うため、個人や法人等からの預金による資金調達を行っております。また、資金運用として、中小企業や個人向けの貸出業務や国債を中心とした有価証券投資を行っております。業務の特性上、資産及び負債の大部分を金融資産、金融負債が占めており、金利変動等による影響を適切に把握し管理するため、資産及び負債の総合的管理(A L M)を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として貸出金及び有価証券であります。貸出金は、県内の中小企業及び個人に対するものが主であり、顧客の債務不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。

有価証券は、国債を中心に、債券、株式、投資信託を保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。

金融負債は、個人や法人等からの預金であり、4割程度を要求払預金が占めており、顧客への払戻しに対する流動性リスクや金利変動リスクに晒されております。

また、外貨建の金融資産及び金融負債について、為替相場が変動することにより価値が変動する為替リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当行グループは、信用リスク管理規程に基づき、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、内部信用格付、保証や担保の設定、問題債権への対応など信用管理に関する体制を整備しております。これらの与信管理は、各営業店、審査第一部及び審査第二部により行われ、また、定期的に経営陣による常勤役員会(融資決定審議)や常勤役員会・取締役会等を開催し、審議や報告を行っております。さらに、与信管理の状況については、リスク管理部へ定期的に報告するとともに、監査部がチェックしております。

有価証券の発行体の信用リスクに関しては、証券国際部において、信用情報や時価の把握を定期的に行い管理しております。

市場リスクの管理

()金利リスクの管理

当行グループは、A L Mに関する規程及び要領において、金利リスク量の計測、分析・検証等を行うことを明記し、金利の変動リスクを管理しております。総合企画部は、ギャップ分析や金利感応度分析等を行い、資産・負債の金利や期間を総合的に把握しており、定期的にA L M委員会や常勤役員会等への報告を行っております。

なお、金利の変動リスクをヘッジするためのデリバティブ取引は行っておりません。

()価格変動リスクの管理

当行グループは、市場関連リスク及び流動性リスク管理規程に基づき、有価証券の価格変動リスクを管理しております。毎期、有価証券ポートフォリオのリスクリミット(リスク量の限度額)、損失限度枠(評価損の限度額)を設定しており、定期的にバリュー・アット・リスク(Var)によるリスク量計測や評価損益を把握し、遵守状況を管理しております。これらの管理状況は、証券国際部より常勤役員会へ毎月報告が行われております。

()為替リスクの管理

当行グループは、為替の変動リスクに晒されている金融負債(顧客による外貨建預金等)に対し、その反対取引として、金融資産である国内金融機関に対する外貨建短期貸付(コールローン)等を行うことで当該リスクを軽減しております。外貨建資産及び外貨建負債のバランスを日次管理することにより、為替リスクを管理しております。

資金調達に係る流動性リスクの管理

当行グループは、預金による資金調達を行っており、流動性準備等に基づく資金繰逼迫度区分による流動性リスク管理を行っております。日次ベースで資金繰逼迫度区分を把握し、区分に応じた資金繰り管理を実施しております。また万が一の場合に備えてコンティンジェンシープランを制定し、緊急時における体制を整備しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（注2）参照。また、連結貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	38,733	38,733	-
(2) コールローン及び買入手形	52,669	52,669	-
(3) 有価証券	111,008	111,008	-
その他有価証券	111,008	111,008	-
(4) 貸出金	397,239		
貸倒引当金（*）	6,523		
	390,715	394,450	3,735
資産計	593,127	596,862	3,735
(1) 預金	574,374	576,225	1,851
負債計	574,374	576,225	1,851

（*）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形

これらは、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 有価証券

株式は取引所における取引価格、債券は業界団体が公表する取引価格等の市場価格、投資信託は公表されている基準価格によっております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「（有価証券関係）」に記載しております。

(4) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間、与信管理上の信用リスク区分ごとに、信用リスクを反映させて将来キャッシュ・フローを見積もり、無リスク金利で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(3) 其他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	1,145
その他の証券	159
合 計	1,304

(注) 上記の有価証券については、市場価格がなくかつ将来キャッシュ・フローが約定されていないため、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	14,949	10	-	14,117	-	-
コールローン及び買入手形	52,669	-	-	-	-	-
有価証券	19,402	11,601	17,697	2,568	42,332	3,105
其他有価証券のうち満期があるもの	19,402	11,601	17,697	2,568	42,332	3,105
貸出金(*)	95,068	65,528	44,066	34,412	42,031	104,798
合 計	182,090	77,139	61,764	51,098	84,363	107,903

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない11,334百万円は含めておりません。

(注4) 社債、借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	425,463	124,259	7,967	11,683	5,000	-
合 計	425,463	124,259	7,967	11,683	5,000	-

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(有価証券関係)

連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」が含まれております。

1. 売買目的有価証券(平成22年3月31日現在)

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券(平成22年3月31日現在)

該当事項はありません。

3. その他有価証券(平成22年3月31日現在)

	種 類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差 額 (百万円)
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの	株式	1,657	1,103	553
	債券	68,222	67,441	781
	国債	48,860	48,349	510
	地方債	2,061	2,034	26
	短期社債	-	-	-
	社債	17,300	17,057	243
	その他	3,741	3,187	554
	小計	73,622	71,732	1,889
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの	株式	2,329	2,742	412
	債券	23,497	23,677	179
	国債	17,365	17,458	93
	地方債	298	299	0
	短期社債	-	-	-
	社債	5,833	5,919	85
	その他	11,559	12,651	1,092
	小計	37,386	39,071	1,685
合計		111,008	110,804	203

(注) 差額のうち、組込デリバティブを一体処理したことにより損益に反映させた額は129百万円(損失)であります。

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

該当事項はありません。

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	6,182	415	2
債券	12,484	236	-
国債	12,484	236	-
地方債	-	-	-
短期社債	-	-	-
社債	-	-	-
その他	4,375	321	0
合計	23,042	973	3

6. 保有目的を変更した有価証券

該当事項はありません。

7. 減損処理を行った有価証券

その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当連結会計年度における減損処理額は、509百万円（うち、株式265百万円、その他244百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、連結決算日の時価が取得原価に比べ50%以上下落している場合は、全銘柄を著しい下落と判断し、30%以上50%未満下落している場合は、価格の回復可能性及び発行会社の信用リスク等を勘案し判定しております。

（金銭の信託関係）

該当事項はありません。

（賃貸等不動産関係）

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。